



# すくすくだより



第40号

2020年5月発行

## \* 所長より

風かおる五月、さわやかな季節になりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？

病児病後児保育所保育所は『すくすく』は、福島県立医科大学に勤務する職員と学生のお子さんが病気のまたは、回復期にあり、集団保育が困難な期間に一時的にお子さんを預かることで、職員と学生の子育てと就労・勉学の両立を支援することを目的として、『平成23年5月に設立』され、今年で10年目をむかえます。

ここまで運営できましたのも、皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。これからも、職員一同、お子さんが過ごしやすい環境を整えお迎えできる準備をしてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

病児病後児保育所 所長 佐藤晶論

## おしらせ



緊急事態宣言が発令されています。感染拡大防止のため、保育室は完全個室対応とします。そのため、施設の状態により、受入れ人数を3名とさせていただきます。

また、都合がつくときは極力、家庭での看護・保育をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する問診票が改定されました。利用するお子さん又は同居のご家族の中に

- ① 濃厚接触者の方がいる。
- ② 14日以内に「特定警戒都道府県」への移動・滞在歴がある。
- ③ 14日以内に「特定警戒都道府県」への移動・滞在歴のある方と濃厚接触をした。
- ④ 「帰国者・接触者相談センター」相談の目安に該当する方がいる。

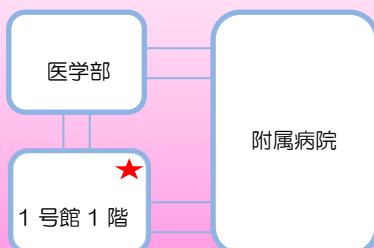
上記に該当する場合は、受入れ出来ません。感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

\*すくすく利用後に感染症の診断(コロナ以外も含)がでた場合は、連絡をお願いいたします。

\*コロナウイルスに関する問診票は、すくすくのホームページよりダウンロード出来ます。



私たち職員一同は、最大限の支援が円滑に行えるよう、今後とも『すくすく』の業務を行って参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



♪保育所はいつでも見学可能です。  
お気軽にお越しください。

公立大学法人  
福島県立医科大学  
病児病後児保育所『すくすく』  
外線 024-547-1717  
内線 4111